

2022年8月30日

株式会社エコクリーン江別
代表取締役 楠瀬一郎 殿

環境クリーンセンター等運営事業評価委員会
委員長 押谷一



評価報告書

日頃より江別市の廃棄物処理の一翼を担っておられる貴社の事業に対して感謝申し上げます。

環境クリーンセンター等の施設・設備は、2002（平成14）年11月の竣工以来、20年目を迎えていました。貴社は2007（平成19）年8月より江別市より長期包括的運営管理の委託を受けてから今年3月末まで適正な運営管理に努め、支障が生じるような重大な事故なども発生しておらず、2022（令和4）年4月1日より2037（令和19）年3月31日まで改めて運営の委託契約を受託されました。

昨今、地球温暖化の影響によって各地で大雨などの自然災害が多発し、一昨年より繰り返し感染が拡大している新型コロナウィルスの影響が拡がっています。さらにウクライナに対するロシアの侵攻によって原油価格をはじめ諸物価が高騰し、原材料の確保も難しい状況の下ですが今後とも適正に運営されることをお願いいたします。

7月27日、貴社の環境クリーンセンター等運営事業を評価するため、別紙の5名が2024年7月26日までの任期で評価委員としての委嘱を受けました。そのうち、委員長として押谷が、副委員長として星優子委員が選出され、第15回環境クリーンセンター等運営事業評価委員会を開催いたしました。

環境クリーンセンターの施設及び設備については、前に述べたように20年を経過していることから、施設、設備などの老朽化、経年劣化が進んでいます。貴社の事業は、株式会社として利益の追求だけではなく、市民の貴重な税金が投入されていることから、社会的な責任と公益性をもつ事業であることを貴職はじめ従業員ならびに関係会社全員が十分に認識し、安定した運転管理をはじめ環境対策に対しても安心・安全に配慮し、健全な経営を行ってください。

本評価委員会では、2021（令和3）年度における貴社の環境クリーンセンター等運営事業について関連データなどを踏まえ詳細な説明を受け、質疑にも応答いただきました。とくに1件の労災事故の発生以外には長期に亘る運転停止に至るような不具合は発生していないとのことでした。

事業内容に対する説明の後、いったん貴殿ならびに関係者に退席いただき委員全員で評価について協議を行い、下記の通り評価することといたしましたので報告いたします。

記

評価結果：環境クリーンセンター等運営事業評価委員会では、2021（令和3）年度の事業について、次の事項について報告を受け、評価について協議を行った。その結果、すべての事項について特段の問題はなく、総合的に適正に運営されていると評価いたします。

- 評価事項
1. 運転・維持管理について
 2. 環境保全について
 3. 事業経営について
 4. 環境整備および地域貢献について
 5. 第1期環境クリーンセンター等長期包括的運営管理委託事業の完了について

(別紙)

環境クリーンセンター等運営事業評価委員会

委 員 名 簿

(敬称略、順不同)

	氏 名	所 屬 団 体
委 員 長	押 谷 一	酪農学園大学名誉教授
副 委 員 長	星 優 子	日本リサイクルネットワーク・えべつ
委 員	中 井 慶 子	江別消費者協会
委 員	松 下 博 樹	八幡自治会
委 員	森 木 健 一	江別建設業協会

I. 評価事項に対する説明の概要

1. 運転・維持管理について

江別市の要求水準書に定められた業務を適正に実施するための組織について 2021（令和 3）年 4 月 1 日現在の「江別市環境クリーンセンター運転維持管理に係る組織体制」にもとづいて説明を受けた。

それにより、楠瀬一郎代表取締役以下、廃棄物処理施設の運転に関わる技術管理者、ボイラータービン主任技術者、防火管理者など法令で定められ運転維持管理のために必要とされる有資格者が適正に配置されていること、職制によって勤務時間帯は異なるが、適正な運転管理を行うための運営体制となっていることなどを確認した。

（1）ごみ搬入量

2021 年度は、前年度に比べ、ごみ搬入量について可燃ごみが 0.6% 減、不燃・粗大ごみが 9.3% 減となり、直接埋め立てごみ量は 62.9% の増となっている。埋め立てごみの増加は、災害ごみの受け入れが多くかったためであるとのことである。不燃・粗大ごみの搬入量の減少については、一過性のものであるか経過観察中のことである。

（2）焼却施設の運転状況

① ピット受入量

前年比で可燃ごみは 0.6% 減、排水処理に伴って発生する脱水ケーキは 63.6% 増、破碎施設からの選別可燃物が 12.2% 減となり、ピット受入総量は 1.1% の減であるとの説明を受けた。

脱水ケーキが増加しているのは、新最終処分場浸出水原水の処理に使用する炭酸ソーダの Ca (カルシウム) が増加しているためであるとの報告を受けた。

② 可燃ごみ処理量

可燃ごみの処理量については、前年比で 2.4% 増となっているとの説明を受けた。

③ 資源化物量、最終処分量

資源化物総量については、前年比で 1.0% 減、最終処分量（脱塩残渣固化物）は 2.0% 増となっているとの説明を受けた。

（3）破碎施設の運転状況

① 不燃・粗大ごみ処理

処理量は、前年比で 11.2% の減となったとの説明を受けた。1 日当たりの処理量は昨年度に比べて大きな変化はなく 14.0 トン／日のことであった。

② 資源化物量、焼却・埋立量

資源化物量は、前年比で 22.4% 減となっていること、不燃「もやせないごみ」・粗大ごみとして搬入されたごみは 2,769.75t のうち、およそ 73% が可燃ごみピットに送られ焼却処理しているとの説明を受けた。

（4）新最終処分場（現在、運用中の処分場）

① 埋立処分量

前年度に比べて容積ベースで 12.5% 減となっているが、直接一般ごみに関しては 27.3% 増と

なっており、既に述べたように災害ごみの受け入れが増加したことによるとの説明があった。

② 浸出水原水、放流水の水質

要求水準書にもとづいて水質測定を実施しているとの説明があった。浸出水は処理施設で環境基準を達成するように処理された後、放流されている。汚染度を示すBOD（生物化学的酸素要求量）、SS（浮遊物質量）、Ca++（カルシウム）などの、処理後の放流水の水質については、すべて基準値内であるとの説明を受けた。

（5）旧最終処分場（運用を完了）

浸出水は、適正に処理され、放流水の水質は、すべて基準値内であることの説明があった。

直接ごみ搬入件数は、これまで増加傾向にあったが、2021（令和3）年度は、前年比18.7%減と大きく減少したが、これは日曜日の直接搬入の休止及び受入時間を午後4時までと短縮したことによるものと思われるとの説明があった。このような受入環境の変更については、計量棟窓口でのチラシ配布、市の広報でのアナウンスがあったため目立ったクレームやトラブルは発生していないとのことである。

以上、可燃ごみ及び不燃・粗大ごみの搬入、焼却処理、資源化物の回収状況、最終処分（埋立）量、ならびに浸出水の処理について、データに基づいて説明を受け、特段の問題がないことを確認した。なお、運転日報、データなどについては、適正に記入され、保管されていることを原本によって確認した。

（6）労働災害の発生

2021年度においては、運転の全面停止に至るような重大な事故、不具合は発生していないとのことであったが、下記の休業労働災害が発生しておりながらも、対応は適切であると判断される。

◆発生日：2021年12月28日

◆事案の概要：不燃・粗大ごみ破碎施設のごみホッパーへ自転車を人力で投入する際に作業員の安全帯に自転車が引っ掛かり自転車ごと2メートル程度の深さのホッパーに落下した。右手骨折、左大腿部切創のため2か月間の通院加療となった。これは高所作業に区分されている場所ではないため、墜落防止のための安全帯のフックを掛ける箇所がなかったことによるものであった。事案発生後、労働基準監督署に報告するとともに、社内において再発防止対策会議を開催し、安全帯フック掛けの設置、安全作業マニュアルの不備部分の改定などを行った。労働基準監督署からの是正・改善勧告はなく、安全衛生教育の継続による作業員への周知・徹底について指導があったとのことである。なお、現在は、当該作業員は通常業務に復帰している。

2. 環境保全について

環境保全業務については、測定、分析すべき項目、頻度などは要求水準書に記載されている要件について、定期分析計画、分析結果を示しながらすべて問題なく事業を実施しているとの説明があった。

委員より、ごみ質分析について、どのように分析しているのかとの質問があり、受け入れピット内のごみを法令にもとづいて定量のサンプルを抽出し、それを分別・分析しているとの回答があり、後日、その証拠書類の写しが委員に提供された。

本施設においては、国の基準を遵守することは当然であるが、それより厳しい基準値を定めた江別市が独自に環境基準値を設定し、すべての項目で基準値をクリアしているとの説明があった。

作業環境測定において破碎施設の騒音対策についてはこれまでの委員会でも指摘されていたが、作業員はウレタンフォームタイプの耳栓着用などを徹底していること、点検時などには、確実に機器を停止してから立ち入ることなどの対策を厳守しているとの説明があった。なお、この場所を通行する作業員については、他の作業員と同様、年2回の検診を受けており、健康に異常は発生していないとのことである。

3. 事業経営について

収支決算など経営にかかわることについては、取締役会、株主総会が責任をもつべきことであり本委員会では、江別市との契約を交わすことのできる事業主体として適当であるかという視点から評価を行うこととした。

本年6月3日に定時株主総会が行われ、事業報告ならびに第15期決算を報告し、承認されている旨の説明があった。それによれば、灯油単価や高圧電気従量料金単価が高騰したことによって、純利益は前年度と比較して15,930千円減少し、4,134千円となっていることの説明を受けた。なお、売上の98.7%は江別市からの委託費、残りの1.3%は、資源物、余剰電力の売電によるものであるとの説明があった。株主への配当等についての説明については後述する。

さらに貸借対照表による資産などの説明、支出状況ならびに各種保険の加入状況などについて説明を受けたが、特段の問題点はみられない。

なお、費用のうち工事請負費等を江別市内の業者に支払われた分（市内調達率）は、全体で25.7%となっている旨の説明があった。委員から可能な限り、市内調達率を上げるように求める意見があった。

4. 環境整備および地域貢献について

地域との連携を強化するとともに、地域貢献のための事業についても積極的に取り組んでいる旨の説明を受けた。子育て支援事業への協賛支援として子育て世帯に指定ごみ袋の提供を行うとともに、周辺環境の整備のために、八幡自治会主催の八幡8号道路周辺の清掃活動に積極的に社員が参加したほか、緑化のため植樹した施設周辺樹木の維持管理に努めている旨の説明を受けた。しかしながら例年、市内在住の親子を対象にした「環境フェア★イン八幡」の開催は、新型コロナウィルスの感染拡大を受けて中止した旨の説明があった。

2021年度の環境クリーンセンターの観察・見学は、行政観察1件(6名)のみであったことの説明があった。

担当者からの説明に加えてJFE環境テクノロジー株式会社より上妻政敏氏、クボタ環境エンジニアリング株式会社より寺内辰雄氏にオブザーバーとして陪席いただき、技術的なことに対する質疑に応じていただいた。上妻氏より、順次、消耗部分の更新を進めており、今後も安定した事業運営は可能であるとのコメントをいただいた。寺内氏からも今後、処理水槽の補修(ライニング工事)などを行う予定だが、機器においては問題ないとコメントをいただいた。

5. 第1期環境クリーンセンター等長期包括的運営管理委託事業の完了について

昨年度末で当初契約期間の14.5年を完了したことから、改めて2022(令和4)年4月1日から2037(令和19)年3月31日までの第2期15年の契約が締結され運営に入ったことを受けて、楠瀬代表取締役より第1期の総括と今後の事業運営に対する抱負について説明があった。

ごみの受入については、2008(平成20)年10月に「ごみの分別の見直し」を境に不燃・粗大ごみが減

少、可燃ごみが増加する一方、埋立ごみを含む総量はほぼ横ばいの状況にある、直接搬入は増加してきたが、日曜日の受入廃止、受入時間の短縮などにより減少しているとの説明があった。

しかしながら可燃ごみに金属などの異物、ガスボンベ、ライター、蓄電池などが混入し、機器の不具合や火災が発生していることなどが改めて示された。これについては市の市民への啓発が重要である。

機器の整備・改善により安定した運営を行っており、東日本大震災の経験を踏まえて「緊急時施設管理マニュアル」を策定し、地震・洪水などの災害発生時の非常用発電機の運用、運転管理員の確保などを明確にし、2018（平成30）年に発生した台風ならびに翌朝に発生した胆振東部地震の発生時には迅速、的確な対応が出来たとのことであった。一方、施設・機器などは稼働開始から20年を経過し、老朽化、経年劣化がみられることから従前にも増して点検、保全、整備に取り組む決意を述べられた。なお、機器の運転についてオブザーバーに意見を求めたところ、現状では問題ないが、老朽化、経年劣化に対して細心の注意が必要であること、故障、不具合が発生しても、部品などの在庫はメーカーにも無いと思われる所以、リニューアルのための工程表を策定し、予算などについて市と十分な検討を行うことが必要であるとの指摘を受けた。この点について評価委員会としても十分な対応を求めたい。新最終処分場は令和10年度中に埋立が完了する見込みであり市では新たな最終処分場の計画に着手しているとのことであった。

前述のように新型コロナウィルスは変異株の出現によって感染の拡大が繰り返されており、ご家族からの感染した例があるものの施設内で感染が拡大するクラスターは発生していないとのことであった。

環境保全についてはこれまでのところ環境基準を超えるような特段の問題は発生していないが、一部改善が必要な個所もあり、今後、抜本的な対策が必要となる可能性がある旨の発言があった。

事業経営については、代表企業である三井E&S環境エンジニアリング㈱の全株式がJFEエンジニアリング㈱に譲渡されたが、技術、特許など一切の権利もついた譲渡であったため、運営には何らの支障がなかったとのことである。

前期の初年度においては開業経費により赤字となったが、2021（令和3）年度まで連続して黒字経営となり、第1期の事業終了に伴い、それまでの各年度において保留していた配当を、契約更新のタイミングに合わせて株主からの要請により、2022（令和4）年3月に行った。その結果、第1期の事業終了時点の繰越剰余金は4,273千円とのことである。

また、今後、諸物価高騰や物資供給不足が懸念されるが、状況に応じて市との協議により適正な運営に努める旨が述べられた。

環境整備、地域貢献活動については、新型コロナウィルス感染によって施設見学が中止となるなど影響を受けてきたが、今後については状況に応じて市との協議により対応を検討することであった。

以上のことを踏まえて、第2期の運営においても市の一般廃棄物を安全にかつ安定して処理することを目的として運営にあたっていくとの決意が述べられた。

以上、一連の説明の後、楠瀬代表取締役以下、関係者の退席をもとめ、委員会メンバーのみで、評価について検討をした結果、委員から次のような意見があったが、運営において問題はないとの結論に至った。

□委員からの意見

- ・第1期の契約が終わり、第2期15年の長期包括的契約が締結されたが、老朽化、経年劣化に対応するため適宜メンテナンスを実施し、市民生活に影響が発生しないよう努めること
- ・周辺は農業地帯であり環境対策にも十分に配慮すること
- ・2021年度に一件の労災事故が発生しているが、作業員の事故の無いように安全第一を心掛けること
- ・小学生向けに廃棄物問題を我がこととするように「買い物ゲーム」を実施し当施設の重要性を述べて

いる。かつて受講した方と出会った際に感想を聞いた。今後も長期に亘る適正な運用に努めること

II. 総括

環境クリーンセンター等運営事業評価委員会は、株式会社エコクリーン江別の 2021（令和 3）年度事業を評価するため、2022（令和 4）年 7 月 27 日に評価委員会を開催した。

委員に対しては、事前に測定データなどを記した関係資料が送付され、委員会の席において、楠瀬一郎代表取締役ならびに担当社員より事業内容について詳細な説明があった。

本施設は、稼動開始後 20 年を経過していることから経年劣化なども想定されるが、重大な事故などは発生することなく安定した運転がされたとのことであった。しかし、2021 年度には労災事故が発生していることを踏まえ、従前にも増して、適正な処理はもとより周辺環境の保全に努めるとともに、安全第一とし、かつ安定した運営に努めていただきたい。

また、今年 4 月より新たな長期包括的契約にもとづく運営が開始され、楠瀬代表取締役より第 1 期の総括、第 2 期に向けての方針が示されたが、江別市の人口の推移、灯油・電力などの価格変動による影響をはじめ、新型コロナウィルス感染拡大、温暖化による自然災害、さらには諸物価高騰など貴社をとりまく社会環境は、一段と厳しさを増していることを踏まえて一層の適正な対応を求める。

評価委員会では、評価事項すべての説明および質疑応答を終えた後、関係者の退席を求め、委員全員による評価を行った。その結果、委員全員一致により貴社の環境クリーンセンター等の 2021 年度の運営事業については、特段の問題はないとの評価の結論に至ったのでここに報告する。

なお、本委員会で委員に対して呈示された運転状況、環境測定結果などの詳細なデータなどについてはホームページ上では公開していないが本社及び事業所を来訪し、閲覧を希望する者には閲覧を許可しているとのことである。さらに本委員会より提出するこの「評価報告書」は例年のようにホームページで公表するなど、情報公開に努めていただきたい。

以上